



7 教保 第 868 号
令和 7 年 9 月 11 日

各市町（組合）教育委員会教育長 様

京都府教育委員会
教育長 前川 明範

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定す
る医療等の用途を定める省令の一部改正について」及び「麻薬、麻薬原
料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正す
る政令の交付について」

別添写しのとおり、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から通知がありました。
つきましては、所管の学校等に周知していただきますようお願いいたします。

担 当	保健体育課（長田）
電 話	(075) 414-5873